

団 長 会 記 録

1 開催日時 令和5年9月25日(月) 11:13～11:34

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 加藤元弥、副議長 亀井たかつぐ、自民団長 柳下剛、立民団長 斉藤たかみ、
未来団長 近藤大輔、立憲団長 赤野たかし、公明団長 谷口かずふみ、維新団長
さとう知一

(2) 議会局出席者

局長 浦邊哲、副局長兼総務課長 高瀬正明、管理担当課長兼総務課副課長 佐藤徹、
経理課長 奥澤陽一、参事兼議事課長 井上実、政策調査課長 林弘幸

4 議 題

(1) 資産等報告書の閲覧について(資料1)

議会局から、資産等報告書を10月10日(火)から閲覧を開始することについて、資料1により説明があった。

また、資産公開制度の概要について、資料1の表に基づき、次のとおり説明があった。

- ・ 今回提出された「資産等報告書」は、任期開始時点で保有する資産等を報告するものである。
- ・ 今年の12月31日時点において、今回報告した資産から増加した議員は、来年の4月に「資産等補充報告書」を提出する必要がある。
- ・ 任期2年目以降も同様に、資産が増加した方は「資産等補充報告書」を提出する必要がある。
- ・ 来年の4月以降、前年1年間の所得等について、議員全員が「所得等報告書」を提出する必要がある。
- ・ 毎年4月1日時点において、報酬を得て会社等の役員等に就任している議員は、「関連会社等報告書」を提出する必要がある。

資産等報告書は、例年どおり、閲覧開始日1週間前に、報告書の写しを県政記者クラブに貸与すること、また、報道解禁日は閲覧開始日の午前8時30分とすることが了承された。

(2) 議会改革検討会議について

議長から、今年度の議会改革検討会議において、既に「議会のデジタル化」について検討を進めているところであるが、追加で「多目的傍聴室の設置」についても検討願いたい旨の発言があった。

(3) 地方議会活性化シンポジウム 2023 について（資料 2）

議会局から、「地方議会活性化シンポジウム 2023」について、資料 2 により説明があった。

議長から、今年度のシンポジウムは昨年度と同様に、ライブ配信で視聴することとしたい旨の発言があり、了承された。

議長から、所属議員に周知のうえ、参加者を 10 月 31 日（火）までに議会局総務課へ申し出るよう依頼があった。

(4) 第 23 回都道府県議会議員研究交流大会について（資料 3）

「第 23 回都道府県議会議員研究交流大会」の概要について、議会局から資料 3 により説明があった。

議長から、本県議会としてはオンラインでの参加としたい旨の申し出があり、了承された。

議長から、所属議員に周知のうえ、参加者を 10 月 2 日（月）までに各会派控室職員又は議会局政策調査課へ申し出るよう依頼があった。

(5) 令和 5 年度議会報告会の動画配信について（資料 4）

議長から、今年度の議会報告会は、資料 4 のとおり開催する旨の発言があった。

また、県民から信頼される「開かれた議会」を作るため、今年度についても議会報告会の模様を YouTube により動画配信したいとの提案があった。

議会報告会の動画配信は、県議会活動の広報に係るものなので、この後の「開かれた議会づくりのための広報委員会」で協議することで決定した。

《 11:25 ～ 11:31 休 憩 》

日本維新の会さとう団長から発言を求められ、また、発言にあたり日本維新の会阿部議員の同席について申出があり、入室を許可した。

さとう団長から先日の開かれた議会づくり検討小委員会における阿部議員の欠席について謝罪があり、議長から、今後はこのようなことがないように円滑な議会運営に協力願いたい旨発言があった。

さとう団長：9 月 12 日の開かれた議会づくり検討小委員会の開催にあたり、我が会派の阿部議員が当日そのことを失念してしまったため、急遽欠席となり、当小委員会の運営に支障をきたしてしまったことをお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。我が会派は、所属議員の大半が一期生ではありますが、交渉会派として様々な会議体の構成員となっている責任ある立場でございます。今後は、責任ある交渉会派として、気を引き締めなおし、円滑な議会運営にしっかりと協力しながら取り組んでまいります。

令和5年度議会報告会の動画配信について

議長から、今年度の議会報告会については、「開かれた議会づくりのための広報委員会」で決定され、YouTubeにより動画配信することとする旨説明があり、各会派での周知について依頼があった。

以上